

●最新情報は市HP(ホームページ)や問(問合せ先)へお問い合わせください。

## くらし

### 堺市住民税非課税世帯臨時特別給付金 受付は4月30日まで

**給付額** 1世帯あたり7万円  
**対象** 昨年12月1日に市に住民登録があり、令和5年度の住民税が非課税の世帯  
**締切** 4月30日(消印有効)  
対象と思われる方には「支給のお知らせ」か「確認書」を1月中旬に送付しました。「確認書」が届いた方は締め切りまでに返送をしてください。それ以外の方でご自身が要件に該当するかなどは問へ  
申請方法や振込予定日など詳しくは、市HP(QRコード)参照



問 堺市臨時特別給付金コールセンター  
(☎0120-061-047 FAX0120-406-564)

### 堺市低所得者世帯臨時特別給付金

**対象** 昨年12月1日に市に住民登録があり、次に該当する世帯  
①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯。なお、世帯員に非課税の方がいる場合も含む  
②児童(18歳以下)を扶養する令和5年度住民税非課税か住民税均等割のみ課税世帯  
**給付額** ①1世帯10万円②児童1人につき5万円  
**締切** 5月31日(消印有効)  
ご自身が要件に該当するかなどは問へ  
申請方法や振込予定日など詳しくは、市HP(QRコード)参照



問 堺市臨時特別給付金コールセンター  
(☎0120-061-047 FAX0120-406-564)

### 浄化槽の定期検査を受けましょう

保守点検や清掃とは別に年1回の検査が法律で義務付けられています。  
**対象** 浄化槽管理者(所有者など)  
**要申込** 詳しくは大阪府環境水質指導協会(☎257-3531 FAX257-3605)へ

問 環境業務課  
(☎222-9940 FAX222-9876)

### 献血にご協力を 4月の会場



献血推進キャラクター  
けんけつちゃん

堺東献血ルーム <b>要予約</b>	木曜日、第3日曜日を除く毎日
ツールオカフジ	4日
浅香山病院	4日
アンディ・イズミヤ泉北店	6日
アリオ鳳	8・18日
南海グリル中店・東店	12日
イオンモール堺北花田	14日
イトーヨーカドー津久野店	26日
ららぽーと堺	29日

問 大阪府赤十字血液センター  
(☎0120-326759)か  
市民協働課  
(☎228-7405 FAX228-0371)

### マイナンバーカードの申請は 出張申請受付などをご利用ください

区役所のマイナンバーカード申請サポート窓口は3月31日で終了します。4月以降の申請は、商業施設などで行う出張申請受付や堺市マイナンバーカード普及促進センター、ご指定の場所にお伺いする訪問申請受付※をご利用ください。  
※外出が困難な方には、ご自宅まで伺いますので、問までお問い合わせください。



問 堺市マイナンバーカード普及促進センター  
(☎072-600-0181 FAX275-5766)

### 亡くなった小動物の引き取り 問い合わせ先が変わります

亡くなったペットや飼い主不明の小動物の引き取りの問い合わせ先が4月1日から次の電話番号になります。堺市死亡動物受付ダイヤル  
☎06-7777-3339  
詳しくは市HP参照

問 環境業務課  
(☎228-7429 FAX229-4454)

### 資源とごみの分別大辞典 市役所などで配布

家庭から出るごみの分け方・出し方をまとめたパンフレットを、市(区)役所市政情報センター(コーナー)や市民課、環境業務課で配布しています。  
電子版(外国語版を含む)は、市HP(QRコード)参照



問 環境業務課  
(☎228-7429 FAX229-4454)

### 家庭から出るごみの問い合わせや 臨時ごみの申込先が変わります

堺市粗大ごみ等受付センター(☎0120-00-8400 携帯・IP電話からは☎06-6485-5048)で受付します。

問 環境業務課  
(☎228-7429 FAX229-4454)

### 粗大ごみ処理手数料 電子決済が可能になります

これまでの粗大ごみ処理券での納付以外に電子決済でも納付できるようになります。  
詳しくは市HP参照

問 環境業務課  
(☎228-7429 FAX229-4454)

### 放置自転車は迷惑です 自転車は駐輪場に止めましょう



放置自転車(原動機付自転車を含む)は、歩行者の安全な通行や緊急車両侵入の妨げとなります。市内27駅周辺の放置禁止区域(駅を中心に約300mの範囲)では、放置自転車を撤去します。

問 自転車対策事務所  
(☎252-0525 FAX250-2570)

### し尿くみ取り利用の方へ 転居などの場合は届け出を

次の場合は「し尿収集処理届出書」を必ず提出してください。  
▷転入、転出、転居をした  
▷世帯人数、名義人を変更した  
住民異動届や戸籍の届け出時に、し尿くみ取りの届け出も必要です。  
**届出** 区役所市民課か環境業務課へ

問 環境業務課  
(☎228-7428 FAX229-4454)

### 施設賠償責任保険 加入希望自治会を募集

自治会が加入する施設賠償責任保険の保険料を市が全額負担します。  
**対象** 防犯カメラや防犯灯、掲示板を管理・所有する単位自治会(校区自治連合会に未加入の自治会も含む)  
**要申込** 5月24日まで  
申込方法など詳しくは市HP(QRコード)参照



問 区役所自治推進課  
(☎FAX区版1ページ)か  
市民協働課  
(☎228-7405 FAX228-0371)

### 霊堂の使用者を募集

**場所** 霊堂(南区鉢ヶ峯寺773)  
**対象** 同一世帯で2基使用していない方  
**管理料** 年間1万2,000円  
**使用料**  
▷市内在住の方=8年11万2,000円  
30年36万円  
▷市外在住の方=8年16万8,000円  
30年54万円

問 霊園・霊堂  
(☎292-7455 FAX292-4431)

### マイナンバーカード 日曜日も受け取れます

**日時** 4月28日、5月26日、6月30日  
9~12時  
**場所** 区役所市民課  
**持物** 交付通知書・通知カード・本人確認書類

問 区役所市民課  
(☎FAX区版1ページ)

